

# 川崎市アートセンター

## (会計年度任用職員)募集案内

川崎市アートセンターは、川崎市文化財団、昭和音楽大学グループ(代表者 学校法人東成学園 構成員 株式会社プレルーディオ)及び学校法人神奈川映像学園で構成する「川崎市文化財団グループ」が、川崎市から指定管理の指定を受け、小劇場での公演事業と映像館での上映事業を運営している施設です。

このたび、次のとおり、庶務業務及び映像館業務を担うアルバイト職員を募集いたしますので、職務遂行能力、熱意及び責任感を有し、即戦力となる方の応募をお待ちしております。

### 1 区分・職務内容・募集人数

区分	主な職務内容	募集人数
一般事務 補助職員	・予算・決算等の経理事務の補助業務 ・庶務事務の補助業務 ・アートセンター特定事業の補助業務 ・その他アートセンター業務に係る補助業務	若干名
映像館事務 補助職員	・映像館に係る運営補助業務 ・映像館に関する広報業務 ・ワークショップやアウトリーチ等の運営補助業務 ・その他アートセンター業務に係る補助業務	若干名

### 2 採用予定期間

令和4年10月24日(月)から令和5年3月31日(金)

### 3 応募資格

(1)地域の文化芸術振興事業に関心が高く、柔軟で新たな発想を持ち、アートセンターに新たな風を吹き込んでくれる明朗快活で接客応対を得意とする方。

(2)ワード・エクセルなど基本的なパソコンの入力作業ができる方(フォトショップ・イラストレーター操作に堪能な方歓迎)。

ただし、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

### 4 勤務場所

川崎市アートセンター

川崎市麻生区万福寺6-7-1(小田急線新百合ヶ丘駅北口徒歩3分)

### 5 勤務条件

(1)給与

時給1,090円

## (2)通勤費

1日2,500円を上限として実費支給

ただし、徒歩により通勤した場合の通勤距離が片道2キロメートル未満の場合を除く

## (3)勤務条件

午前9時から午後10時30分までの間の変則勤務時間

週20時間程度

時間外勤務並びに土曜日、日曜日及び祝日の勤務があります。

## (4)休日

1週間を通じ2日以上

## (5)休暇

年次有給休暇あり(ただし、雇用期間により異なります。)

## 6 選考方法

	日程	会場	合格発表
第1次選考 (書類選考)	—	—	10月7日(金)までに応募者全員に選考結果をお知らせします。
第2次選考 (面接)	第1次選考合格者 にお知らせします。	川崎市アートセンター *小田急線新百合ヶ丘駅 下車北口徒歩3分	10月16日(日)までに第2次選考 受験者全員に選考結果をお知らせ します。

## 7 応募方法

(1)応募書類 履歴書(市販のものに3か月以内に撮影した写真を添付) 1通

※希望する区分を明記してください。

(2)申し込み方法 郵送のみ(郵送以外は受け付けません。)

(3)応募締切 **締切:令和4年10月5日(水)必着**

## 8 その他

(1) 応募書類は返却いたしませんので予めご了承ください。

(2) 応募書類に記載された個人情報、本採用の目的にのみ使用いたします。

(3) 応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用されない場合があります。

(4) 選考の結果、適任の方がいない場合は、採用者がいないこともあります。

## 9 問い合わせ先・郵送先

〒215-0004 川崎市麻生区万福寺6-7-1

川崎市アートセンターアルバイト職員採用担当

電話 044-955-0107

ホームページ [川崎市アートセンター](#) 検索

Eメールアドレス [info@kawasaki-ac.jp](mailto:info@kawasaki-ac.jp)